

えひめ

商 工 会

だまり

NO.273
2013.3



■表紙写真提供／砥部町商工会

〈URL〉 <http://www.ehime-sci.jp/>

■編集・発行／愛媛県商工会連合会 〒790-0065 松山市宮西1-5-19 TEL089-924-1103

■発行者E-mailアドレス：shidou@esci.or.jp

■印刷／セキ株式会社

MAIN TOPICS

- 第52回商工会全国大会
- がんばる企業紹介 (株)アート太陽・(株)山下石材
- 金融円滑化法の期限到来後の対応・タブレット導入
- 記帳・帳簿等の保存制度の対象者が拡大
- 高年齢者雇用安定法の改正・虐待防止ほか
- 25年度予算概算要求・マル経融資
- 商工貯蓄共済制度を活用して
- 女性部全国大会・商工会監事研修会
- リーダー研修会 (青年部・女性部)
- 小さな瞳・珠算検定・当世経営かわら版

掘出し物を見つげるチャンス！
お気に入りの逸品を探しに
あなたも出かけてみませんか

今年には記念すべき三十周年
四月の第三(土・日)に開催され
県内外から十数万人の人で賑わう

全窯元が勢ぞろいし
生活食器から美術工芸品まで
十萬点余りの作品が並ぶ

砥部町の一大イベント
砥部焼まつり

第五十二回商工会全国大会



開会の挨拶をする石澤義文全国連会長

表者約三千名が出席し、盛大に開催されました。

開会宣言に続き、石澤全国連会長挨拶。来賓祝辞の後、天野大会副会長が次の五項目の実現に向け、意見表明を行い、大会決議として採択されました。

一、大型の景気対策の実行、中小・小規模企業対策の強化

二、東日本大震災被災地への支援及び原発事故の早期収拾

三、中小・小規模企業のための金融・税制・労働対策等の実施

四、地域コミュニティ維持活動等の推進・強化、「まちづくり」への支援

五、巡回訪問の一層の推進を通じた商工会の支援機能の強化

また、経営改善普及事業に関する功労者など二十八名が表彰されました。

昨年十一月二十二日(木)、東京NHKホールにおいて、第五十二回商工会全国大会が開催され、本県からは三十七名(事務局含む)が参加しました。



中小企業庁長官表彰を受ける村上会長(しまなみ)

■中小企業庁長官表彰

村上 友則(しまなみ)

上岡 茂(川 上)

二宮 建一(鬼北町)

加藤 勝恵(松野町)

■全国商工会連合会会長表彰

【役員功労者】

星野 国愛(土居町)

千田 豊年(周 桑)

橋田 邦男(越 智)

寺尾 博志(越 智)

松岡 一誠(しまなみ)

脇谷 敏明(しまなみ)

近藤 光雄(しまなみ)

高瀬 宣貴(しまなみ)

上村 建太(上島町)

猪野由紀久(北 条)

経営改善とまちづくりのパートナー 商工会を活用しましょう

「愛」ある街のホームドクター

愛媛信用金庫 <http://www.shinkin.co.jp/ehime/>

- 忽那 文章(中 島)
- 永井 秀則(東温市)
- 領家奈津子(東温市)
- 中井 和彦(東温市)
- 西永 広志(久万高原町)
- 鈴木正一郎(長浜町)
- 菊池 幸雄(内子町)
- 伊藤 庫造(保内町)
- 廣瀬 秀晴(伊方町)
- 井上 敬三(伊方町)
- 大谷 伸郎(西予市)
- 和泉 洋平(西予市)
- 浜田 正彦(津島町)
- 武澤 直榮(津島町)

みんなで止めよう温暖化
チーム・マイナス6%

G 株式会社 源プロパン住宅設備 **LPガス**
GEN HOME ENERGIE

代表取締役 **源 直 樹**

〒797-0015
愛媛県西予市宇和町卯之町四丁目462
TEL (0894) 62-0262
FAX (0894) 62-2342
携帯電話 080-4032-9694
E-mail: naoki@gen-p.co.jp

Find us on facebook.

印刷/製本/デザイン
お見積り・ご相談等お気軽にお問合せ下さい

おかげさまで創業34年

有限会社 大成社 **鬼北印刷 株式会社**

〒797-0021
愛媛県西予市宇和町野田工業団地
TEL(0894)62-0512
FAX(0894)62-2145
HP <http://taiseisha.jimdo.com/>

〒798-1342
愛媛県北宇和郡鬼北町近永1250
TEL(0895)45-0155
FAX(0895)45-3350
HP <http://kihoku-print.jimdo.com/>

がんばる企業紹介

株式会社 アート太陽
代表取締役 兵頭 桂林
業種 屋外広告業
住所 西予市宇和町伊賀上



兵頭社長

当社は、昭和四十五年二月
広告看板業として創業。職業
柄常に時代の先取りを求めら
れ、お客様の多様なニーズに
応えるべくデジタル機器を活
用した生産システムの向上に
取り組んでまいりました。

丁度十四年前、情報化社会
の進化の波を受け、業務の大
幅な改善を目指して、見積業
務を中心とした企画から受注
生産・納品・請求までの流れ
を一元管理するシステムソフ
トを自社開発し、社員全員が
使いつつも、業界に貢献すべ
く全国販売しております。



タブレットでも利用できるクラウド版ソフト

折しもインターネットイン
フラの充実とユビキタス社会
の到来を迎えた今日、ソフト
のレベルアップが急務とな
り、普及著しいタブレット端
末でも利用できる業界初のク
ラウド版「受注管理システム」
開発に取り組んでいました。
そんな中、商工会が進める
相談事業を活用し、経営革新
事業の認定を頂き、買い換え
需要と新たな普及を目指し
て、現在四月からの全国販売
に向けて日夜頑張っているこ
ろです。

商工会の相談事業を活用して、課題解決に取り組みましよう

株式会社 山下石材
代表取締役 山下 武久
業種 墓石等加工販売業
住所 北宇和郡松野町松丸



山下社長

弊社は大正十二年に創業、
今年で九十周年を迎えます。
「親から、またご先祖様から
頂いた生命(いのち)の繋が
りに感謝する事の出来るお墓
づくり」を目指しています。

平成二十四年には、松野町
商工会及び県連合会のアドバ
イスを受け、四国初の樹木葬
(個人墓地を持たず、墓石の
代わりに樹木をシンボルとす
る埋葬法)・合祀・永代供養
のマーケティングなどを行いま
した。今現在も認知度を高
めるため、PR活動や内見会
を積極的に行っています。

お墓はご先祖様と「幸せの
交換」をする場所です。ご先
祖様の冥福を祈り、ご先祖様

は私たちのこの世での幸せを
約束してくれる、まさにお墓
とは私たちの生命のルーツを
確認する事のできるホームグ
ラウンドであります。

この考えを結集させ三年
前、鬼北町に「奈良山霊苑」
を開苑致しました。お墓参り
を身近にしたいという考えか
ら、参道や休憩所、管理事務
所や駐車場を次々と整備致し
ました。春には満開の桜が咲
き乱れ、毎年多くの方にお花
見を楽しんでもらっています。

お墓は「愛」と「感謝」の
泉です。お墓参りをするこ
とによって、より多くの人々に
幸せになって頂く事を望みま
す。皆様、是非ご先祖様に会
いに行ってください。



現在は第三期分譲地まであります

直売所「吉田きなはいや」

国道56号線から300m
宇和島市吉田町沖村612-1 電話 0895-52-0330

直売所「きなはいや三万石」

国道56号線沿い
宇和島市吉田町西小路126-2 電話 0895-52-1990

(有)南四国ファーム

宇和島市吉田町沖村甲612番地1 電話 0895-52-0330
FAX 0895-52-1595

酒類・新聞・たばこ

(有)こうじや

宇和島市三間町宮野下700番地
TEL 0895-58-2015

中小企業金融円滑化法の

期限到来後の対応について

中小企業金融円滑化法が本年三月末に期限を迎えるにあたり、金融機関や金融庁の対応についてお知らせします。

(金融機関の役割)

・金融機関が、貸付条件の変更や円滑な資金供給に努めるべきという事は、円滑化法の期限到来後においても何ら変わりません。

(検査・監督の対応)

・金融検査・監督の目線やスタンスは、円滑化法の期限到来後も、これまでと何ら変わりません。

・検査・監督を通じて金融機関に対し、関係機関と十分連携を図りながら、貸付条件の変更等や円滑な資金供給に努めるよう促します。

・円滑化法の期限到来後も不良債権の定義は変わりません。(貸付条件の変更等を行っても不良債権とならないための要件は恒久措置です)

・個々の借り手の経営改善に

どのように取り組んでいるのか、検査・監督において、従来以上に光を当てます。

(借り手の課題解決)

・借り手が抱える経営課題の解決には相応の時間がかかるものです。

・本年3月末までに、何らかの最終的な解決を求めるというものではありません。

・金融機関に対して、借り手の経営課題に応じた最適な解決策を、借り手の立場に立って提案し、十分な時間をかけて実行支援するよう促します。

(営業現場への周知徹底)

・金融機関に対して、円滑化法の期限到来後も顧客への対応方針が変わらないことを借り手に説明するよう促します。

・金融機関に対して、こうした検査・監督の方針を、営業の第一線まで、周知徹底し、実践するよう促します。

★平成二十四年十一月「金融担当大臣談話」より抽出

タブレットで

会員サービス向上

商工会では、平成二十五年よりタブレット端末を導入し、巡回指導の機能強化を図ります。

商工会地域は、合併によって職員の減少や、対象エリアが広域化し移動に時間がかかる一方、事業者の指導・支援ニーズが多様化、高度化するなかで、課題解決への即時対応力の強化が不可欠です。

こうした状況を踏まえ、タブレット端末を使用することにより、訪問先からのインターネット接続等による高度専門的な支援からタイムリーな金融情報、補助事業の紹介、各種申請手続き等を提供することで、事業所への迅速なワンストップサービスを目指します。

会員事業者の満足度向上と指導及び支援スキルの向上を図り、会員加入増強にも役立ててまいります。

坂村貞巳記念館

平成25年3月10日より、開館一周年記念・特別展「相田みつとと坂村真民の世界」展を開催します。是非おいでください。

開館：9：00～17：00（入館は16：30まで）
月曜休（3.11と祝日は開館）
Pあり（普通車100台、大型バス可）
伊予鉄バス：砥部方面行（伝統産業会館前下車）市駅より約50分



砥部町大南705番地
電話 089-969-3643
<http://www.shinmin-museum.jp/>

伊予の土がここに生きる



株式会社 砥部焼 千山

〒791-2122 (製造部門) 千山窯
愛媛県伊予郡砥部町千足359 (卸 部) 砥部焼 千山
TEL 089-962-2070 FAX 089-962-6611 (販売 部) 炎の里

補聴器相談会実施中 金・プラチナ
出張相談致します 高価買取致します

愛媛県市町村職員共済組合指定店・愛媛県福祉課指定店
四国中央市福祉課指定店・新居浜市福祉課指定店

時計めがね 宝石補聴器

松井時計店

〒799-0712
愛媛県四国中央市土居町入野932-1
☎ 0896-74-4691 FAX 0896-74-4609

業務用洗剤・石鹼・ワックス・化粧品販売

マルヨシ商会

代表者 好井 幸三郎

〒799-0721 四国中央市土居町上野912番地1
TEL 0896-74-5265 FAX 0896-74-6759
携帯 090-3788-2851

平成二十六年一月から
記帳・帳簿等の保存制度の対象者が拡大されます

**経営者の退職金
小規模企業共済**

事業所得等を有する白色申告の方に対する現行の記帳・帳簿等の保存制度について、対象が拡大されます。
※現行の記帳・帳簿等の保存制度の対象者は、白色申告の内、前々年分あるいは前年分の事業所得等の金額の合計額が三百万円を超える方です。

◎帳簿等の保存
収入金額や必要経費を記載した帳簿のほか、取引に伴って作成した帳簿や受け取った請求書・領収書などの書類を保存する必要があります。

★記帳・帳簿等保存制度
◎対象となる方
事業所得、不動産所得又は山林所得を生ずべき業務を行う全ての方です。

※所得税の申告の必要がない方も、記帳・帳簿等の保存制度の対象となります。

◎記帳する内容
売上げなどの収入金額、仕入れやその他の必要経費に関する事項を帳簿に記載します。

記帳に当たっては、一つ一つの取引ごとではなく日々の合計金額のみをまとめて記載するなど、簡易な方法で記載してもよいことになっています。

保存が必要なもの		保存期間
帳簿	収入金額や必要経費を記帳した帳簿	7年
	業務に関して作成した時、上記以外の帳簿	5年
書類	決算に関して作成した棚卸表その他の書類	5年
	業務に関して作成し、又は受領した請求書、納品書、送り状、領収書などの書類	

★青色申告をお勧めします

青色申告の主な特典

①青色申告特別控除
正規の簿記の原則に従って記帳し、申告期限内に提出している場合には、所得金額から最高六十五万円を控除することができます。

②青色事業専従者給与
家族従業員に支払った給与を必要経費とすることができ

ます。(事前に届け出が必要) ③純損失の繰越
赤字の場合、翌年以降三年間、黒字金額から差し引けます。

対象者は、事業所得、不動産所得又は山林所得のある人です。

注・申請手続きはその年の三月十五日まで、又は業務を開始した日から二か月以内に「所得税の青色申告承認申請書」を税務署へ提出する必要があります。

★お問い合わせは商工会へ

個人事業をやめられたとき、会社等の役員を退職したときなどの、生活資金等をあらかじめ積み立てておくための制度です。

【制度の特色】
○節税に最適な共済制度です
・掛金は、千円から七万円までの範囲(五百円刻み)で自由を選べ、全額が所得控除の対象となります。

○共済金の受け取り方法が選べます
・「一括・分割・併用」のいずれかを選べ、一括で受け取る場合には「退職所得扱い」、分割で受け取る場合には「公的年金等の雑所得扱い」となり節税効果もあります。

○事業資金等の貸付制度も利用できます

○安心・確実な国の共済制度です

★お問い合わせは商工会へ

事業主の退職金、小規模企業共済に加入しましょう

未来を拓く保証 ～中小企業に活力を～

愛媛県信用保証協会



EHIME
GUARANTEE

松山市一番町4丁目1番地2 中小企業会館
TEL 089-931-2111(代表)
http://www.ehime-cgc.or.jp/

ご存知ですか？

高年齢者雇用安定法の改正

年金受給開始年齢までの雇用環境の整備を目的として、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」(高年齢者雇用安定法)の一部が改正され、平成二十五年四月一日から施行されます。

改正のポイント

- 一. 継続雇用制度の対象者を限定できる仕組みの廃止
- 二. 継続雇用制度の対象者を雇用する企業の範囲拡大
- 三. 義務違反の企業に対する公表規定の導入
- 四. 高年齢者雇用確保措置の実施および運用に関する指針の策定

■本年四月一日から、全国の全ての企業は以下のいずれかの対応が求められます。

①六十五歳以上への定年の引き上げ

②希望者全員を六十五歳まで継続して雇用する制度の導入

③定年の定め廃止

※平成三十七年度までは経過措置として、厚生年金(報酬比例部分)の支給開始年齢以降の人(左記の表参照)に、対象者を限定する基準を適用することが可能です。

期 間	年 齢
平成25年4月1日から 平成28年3月31日まで	61歳
平成28年4月1日から 平成31年3月31日まで	62歳
平成31年4月1日から 平成34年3月31日まで	63歳
平成34年4月1日から 平成37年3月31日まで	64歳

■就業規則等を確認のうえ、改正をお願いします。

★詳しくは、最寄りのハローワークへ

http://ehime-roundoukyoku.jp/
jstehmlw.go.jp/

使用者による
障害者虐待を
なくそう

「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」が平成二十四年十月一日に施行されました。

本法律では、国や地方公共団体、障害者福祉施設従事者等、使用者などに障害者虐待の防止等のための責務を課すとともに、障害者虐待を受けたと思われる障害者を発見した者に対する通報義務を課すなどしています。

この法律は、障害者の尊厳を守り、自立や社会参加の妨げとならないよう、虐待を禁止するとともに、その予防と早期発見のための取り組みや、障害者を現に養護する人(養護者)に対して、支援措置を講じることなどを定めたものです。

★詳しくは、愛媛労働局総務部企画室へ

～愛媛県警からのお願い～

「少年に手を差し伸べる立ち直り支援活動」への協力依頼について

愛媛県警では、非行を犯した少年が、二度と非行を繰り返すことなく、健やかに成長できるよう、少年や保護者を支援する「少年に手を差し伸べる立ち直り支援活動」を推進しています。

(※詳しくは、県警HPをご覧ください)

その中で、就労や職場体験等は、社会貢献等の体験を通じ少年が規律を身につけ、将来の目標を持つなど立ち直りへのアプローチとして非常に有効です。

- 事例
- ・老人ホームでの職場体験の後、少年がホームヘルパー2級を取得し、介護施設に就職。
 - ・関係者の協力で少年が菓子製造会社のアルバイト面接を受け、採用となった。
 - ・事業者の福利厚生施設を利用し、少年参加の自然体験活動(ボート、魚釣り等)を実施。

★事業者の皆様で、本活動に関心のある方は、

愛媛県警察本部少年課 TEL 089-934-0110 (内線3081、3082)

まで、ご連絡をお願い申し上げます。

一人一人の少年が、地域の宝、
明日の明るい愛媛の担い手です



**中小企業大学校
広島校からのお知らせ**

中小企業大学校は、国の中小企業施策に基づいて設置され、中小企業の方々を対象とした専門研修機関です。

平成二十五年度に実施される研修の一部を紹介します。

■実践！新規顧客開拓の進め方
市場・ニーズの分析から新たなターゲットを絞り込み、アプローチを行う手順、プロセスの管理等について、実践的な新規顧客開拓力を養成します。

- ・開講日① 六月六日(木) ～七日(金)
 - ・開講日② 七月四日(木) ～五日(金)
 - ・定員 二十五名(各回)
 - ・受講料 四万円(各回)
- マーケティング戦略の立て方のポイント

経営戦略に基づいたマーケティングのあり方を理解し、マーケティング戦略策定に必要なフレームワーク、分析手法、策定方法のポイントについて、演習を交えながら学び

ます。

- ・開講日 七月二十二日(月) ～二十四日(水)
- ・定員 二十名
- ・受講料 二万七千円

★実戦経験豊かな講師陣による、豊富な研修コースを取り揃えております。

研修の一覧・インターネット申込みは中小企業大学校広島校のウェブページから。
広島校のURL：
<http://www.smfj.go.jp/inst/hiroshima/>

新型定期預金

マイハーベスト

有利な金利設定*

※当金庫内の商品と比較した場合

固定金利の半年複利

1年、2年、3年から期間が選べる

●詳しくは、店舗窓口までお気軽におたずねください。

商工中金 松山支店
〒790-0001 松山市一番町2-6-4
Tel. 089(291)9151

人を想う。未来を想う。
商工中金

経営の合理化は、商工会の会計システム「ネットde記帳」で

TIE

東芝グループは、持続可能な地球の未来に貢献します。



東芝情報機器株式会社

システムソリューション事業部
東京都江東区豊洲 5-6-15 NBF 豊洲ガーデンフロント 03-5144-3150

www.toshiba-tie.co.jp

四国支店
香川県高松市寿町2-2-7 COI 高松ビル 087-825-2444

平成二十五年度 中小企業対策予算の概算要求について

日本経済再生に向け、平成二十五年度予算の概要が発表されました。いわゆる「十五ヶ月予算」の考え方で、大型補正予算と二十五年度予算を合わせ、切れ目のない経済対策が実行されます。

中小企業や商店街に対する主な支援策は、次のとおりです。

■小規模事業者の新事業展開への支援

○小規模事業者活性化事業

経営力強化支援法に基づく認定支援機関である金融機関等と連携し、女性や若者をはじめとした意欲ある経営者や従業員が行う新商品・新サービスの開発、販路開拓の取組に対し、補助されます。

○中小企業・小規模事業者ビジネス創造等支援事業

中小企業者を対象とし、気軽に経営に関する意見交換や相談ができるITシステムが構築されます。各地域では、

膝詰めの経営指導が受けられるとともに、必要に応じて専門家も派遣されます。

○新事業活動・農工商連携等促進支援事業

中小企業新事業活動促進法、農工商連携等促進法に基づき、先進的な新商品・新サービスの開発や販路開拓など様々な支援が受けられます。

■資金繰り支援

○中小企業経営力強化資金融資事業

事業計画の策定や期中管理を前提に、日本政策金融公庫の低利融資制度が利用できます。

○中小企業経営力基盤支援事業（経営力強化保証制度）

事業計画の策定や期中管理を行った場合、信用保証協会の保証料が減額され、金融面だけでなく、経営状態を改善する取組が支援されます。

■地域商業の活性化支援

○地域中小商業支援事業

地域住民のニーズを踏まえた施設整備、店舗の集約化、商店街でのコミュニティ機能再生などの整備が図られます。また、空き店舗活用や地域資源を活用した集客等商店街活性化に向けた取組も支援されます。

○中心市街地魅力発掘・創造支援事業

まちの魅力を高めるための知恵の掘り起こしや人材の確保・育成、また、まちの魅力を発信する取組に対して助成が受けられます。

えひめ愛顔の観光物産館

松山市大街道三丁目6-1
 開館時間：午前9時～午後6時
 休館日：水曜日（祝祭日の場合は開館）
 年末年始（12月29日～1月3日）
<http://www.iyonet.com>



ロープウェイのりば
 一番町通り
 大街道

マル経融資（経営改善貸付）のご案内

日本政策金融公庫 国民生活事業では、小規模事業者の方々の経営改善のお役に立てるよう、無担保・無保証人の「マル経融資（経営改善貸付）」をお取り扱いしています。

ご利用 いただける方	商工会等の実施する経営指導を受けている方で、商工会等の長の推薦を受けた方推薦を受けるには、次の条件をすべて満たしていることが必要です。 1 常時使用する従業員が20人以下(商業・サービス業の場合5人以下)であること。 2 原則として6ヵ月以上、商工会等の経営指導を受けていること。 3 最近1年以上、同一商工会等の地区内で事業を営んでいること。 4 所得税、法人税、事業税又は都道府県民税や市町村民税（均等割を含みます。）を、原則として完納していること。 5 商工業者であり、かつ日本政策金融公庫 国民生活事業の非対象業種等でないこと。
ご融資額	1,500万円以内
ご返済期間	運転資金 7年以内（うち据置期間1年以内） 設備資金 10年以内（うち据置期間2年以内）
利率 <small>(平成25年2月14日現在)</small>	年1.65%
担保・保証人	無担保・無保証人

※詳しくは、最寄りの商工会までお気軽にご相談下さい。審査の結果、お客さまのご希望に添えないことがあります。

NEWS

商工貯蓄共済制度で こんなことも!!

商工貯蓄共済制度には、満期後、健康状態に関係なく告知なしで保障部分のみ継続するお取扱いがあることを、ご存知でしたか?

※上記の取扱いには、引受会社(ジブラルタ生命)の定める一定条件を満たす必要があります。

ライフプラン・コンサルタントサービスを活用してみませんか?

ご家族の明るい未来のために

毎月の生活資金

子どもの教育資金

老後の生活資金

- ・住宅資金
- ・死後の整理資金
- ・緊急予備資金
- ・相続対策資金
- ・長期療養資金
- ・子どもの結婚資金

企業経営の将来のために

退職金準備資金

事業保障対策資金

事業承継対策資金

- ・緊急予備資金
- ・遺族生活保障資金
- ・長期療養資金
- ・福利厚生資金

商工会の皆さまの“将来”についてベストプランをご提案いたします。

現在ご加入の共済にプラス!

商工貯蓄共済
(死亡、医療保障など)



※団体扱で加入可能!

- ・老後の生活資金
- ・子どもの教育資金
- ・長期療養資金
- ・相続税対策資金等

一生涯の死亡保障



※団体扱は、団体による保険料の一括収納であり、団体扱のお取り扱い可否に関しては、最寄の商工会までお問い合わせください

小さな掛金、大きな保障、商工貯蓄共済に加入しましょう

夢に向かって挑戦。それが笑顔につながるから。



Challenge

Smile

私たちはチャレンジします。みなさまの笑顔のために。

Challenge & Smile



伊予銀行

商工会の提供する事業を活用して、地域振興に取り組みましょう

女性部
全国大会開催決定

商工会監事研修会開催

伊〜予♥まいでよ“媛の国”〜愛顔あふれる愛媛の出愛〜

大会スローガン

本年十月十七日(木) ひめぎんホールにおいて「第十五回商工会女性部全国大会 in えひめ」が開催されます。

全国から約二千八百名の女性部リーダーが集い、将来を担う世代が安心して、健やかで活力ある経済活動を行うことのできる地域づくりを目指します。

大会では、全国六六ロツクから選ばれた代表による『主張発表全国大会』や記念講演を予定しています。

また、会場では県内の特産品を広く周知・PRする物産展も併設予定です。

大会開催に向けて、皆様のご支援、ご協力をよろしくお願い致します。

本年一月二十三日(水)東京第一ホテル松山において、県下商工会監事等三十七名が出席し、監事研修会を開催しました。

本研修は、商工会監事の資質向上と意識啓発を図り、商工会の組織及び事業を強化し、もって商工会活動の育成と地域経済の健全な発展に寄与することを目的としています。

長野専務理事の開会挨拶に続き、講師の税理士徳丸親一氏より「監査の着眼ポイントと監査手法」をテーマに講演をいただきました。

講演では、監査目的遂行のため、会計面・業務面それぞれに対して、監査実施における主なチェックポイントについて説明がありました。

★監査目的

①商工会業務の執行が、総(代)会の決定に合致しているかを厳正に監査する。

②執行機関に対して運用上の問題点を的確に指摘する。

③建設的な意見を提示して商工会の運営に積極的に寄与する。

また、最近では商工会職員による不祥事が全国で多発していることから、経理処理に係る管理運営体制を再確認し、不祥事再発防止の徹底を図るよう周知がありました。



講師の話に真剣に聞き入る参加者

暮らしの安心をバックアップ

総合火災共済

ご契約のお申し込みは地元商工会へ

〒790-0001松山市一番町四丁目1番2 (愛媛県中小企業会館3階)

あなたの街の身近な共済

-県共済-

愛媛県火災共済協同組合

TEL (089) 945-1313 FAX (089) 932-7602

本

足跡をつづる、私を記す、形に残す。

あなたが主人公のドラマを未来に伝えませんか。

づくり応援キャンペーン

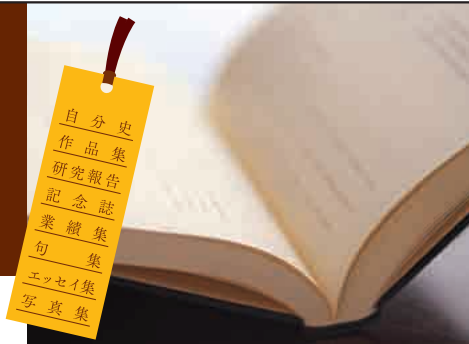
- 規格・装丁のご提案
- 編集方針のご提案
- レイアウト見本のご提示
- 原稿作りのアドバイス
- 予算のお見積もり
- その他、ご相談承ります。

※書店での販売をお考えの方も是非お声かけください。

ご注文・お問い合わせは 印刷営業部 TEL (089) 945-0112 FAX (089) 947-6073 http://www.seki.co.jp

SEKI セキ株式会社

松山本社/松山市湊町7丁目7-1 TEL (089) 945-0111
 東京本社/東京都渋谷区代々木3丁目2-8 TEL (03) 3377-1230
 支店/大阪・高松 営業所/名古屋・高知 http://www.seki.co.jp



青年部リーダー研修会開催



熱心に聞き入る青年部員

本年一月十二日(土)、六十四名の青年部員が参加し、松山ワシントンホテルプラザにおいて青年部リーダー研修会を開催しました。

表彰状伝達に続いて研修を行い、寒河江市長(山形県)の木村洋祐部長を講師に、「必要とされる商工会青年部へ」をテーマに、同

青年部が取り組んできた改革について話されました。

講師からは、「寒河江市は、合併していない商工会では日本一の百二十二名の部員数で、昨年度の部員増強でも全国トップの実績を誇る青年部である。しかし、部員が五十名程になった時期もあり、十年間の改革の成果が実り、現在の組織規模に現れている。

改革は元部長から始まり、気付き・学び・意欲・繋がり・意義の五つの視点で ①自主運営体制の構築 ②経営勉強

会による人材育成強化 ③委員会制組織による権限委譲と責任感の醸成 ④地域のためになる事業構築 ⑤委員会毎の数値目標を設定した事業計画書の作成と達成報告を行ってきた。

現在も改革は継続中で、「浸透」をキーワードに、五つの委員会を中心に地域の求める事業を自主運営で成功させ、地域や行政から評価と応援を頂くことで、人が集まり部員が増える好循環が生まれている。」という話がありました。

参加者からは、自らの青年部でも人・組織・体制について参考したいとの声が多く聞かれました。

表彰者は次のとおり

■第五十二回商工会全国大会 全国商工会連合会会長表彰

【優良青年部】

しまなみ商工会青年部
砥部町商工会青年部
吉田三間商工会青年部

【青年部功労者】

岡田 光伸(周 桑)
三好 恭弘(西予市)

女性部リーダー研修会 (主張発表県大会) 開催



最優秀賞を受賞した山口部長(松野町)

本年一月十七日(木)、各商工会女性部の部長・副部长ほか部員等約百四十名がメルパルク松山に集い、リーダー研修会を開催しました。

表彰状伝達に引き続き、各ブロックから選ばれた代表による主張発表は、地域の活性化や振興事業、女性部活動に

対しての思いなど、それぞれ

素晴らしい内容でした。慎重な審査の結果、最優秀賞を南予ブロック代表・松野町の山口徳子部長「商店街ににぎわいを取り戻せ！」が受賞し、優秀賞には東予ブロック代表・上島町の岡島清子常任委員、中予ブロック代表・東温市の野間とし子部長が選ばれました。

その後、由布院観光協会会長や大分銀行社外取締役など、地域活性化の取組みを続ける、由布院玉の湯温泉代表取締役の桑野和泉氏から、「由

布院における観光まちづくりと地域振興」という演題で話がありました。由布院は、元々特別な観光先進地であったわけではなく、四十年以上に及ぶ、地域住民の地道で継続的な地域活性化への取り組みがあったからこそ、今の姿があるとお話いただき、多くの参加者が共感していました。

また懇親会では、多芸な部員からアトラクションの披露もあり、大いに盛り上がり、親睦が図られました。

表彰者は次のとおり

■第五十二回商工会全国大会 全国商工会連合会会長表彰

【優良女性部】

しまなみ商工会女性部
上島町商工会女性部
伊方町商工会女性部

【女性部功労者】

竹口 禮子(砥部町)
三瀬 敏子(川 上)

青年部・女性部に加入して、資質向上と人脈形成、視野拡大と地域振興を





松山市中島大浦
有限会社 岡島造船所

岡島 彩さん

(中島中学校二年生)



「誇りのある仕事」

私は、造船所に住んでいます。父は社長、兄は去年に入社しました。社員の人達が作る船を間近で見ている、毎日その迫力に圧倒されます。また、船がもうすぐ完成するときには、朝から晩まで働いている姿を見て、この仕事に懸ける思いを感じました。

父は家の中では、優しく接してくれませんが、仕事に対しての思いは強く、私はその姿がいつもかっこいいと感じています。これからもたくさん船を造って、誇りあるこの仕事を続けてもらいたいと思

います。

私はまだ将来のことは決まっていませんが、毎日見る父や兄、社員の人達が仕事をしている姿を見て、学んだことはたくさんありました。これから次に踏み出す一歩を与えてくれた造船所の仕事は、一生忘れないようにしていきたいです。

珠算検定結果

全国連、各都道府県連主催の第六十七回珠算検定を、去る十一月十八日(日) 県下四商工会において実施しました。合計六十五名が受験し、三十六名が合格しました。

今回、一級合格者は無く満点合格者は一名でした。

●満点合格者

八級 高橋 広大

西予市商工会

珠算検定予定

平成二十五年度の全国商工会珠算検定(一級〜十級)は、次のとおり実施いたします。

●予定会場/久万高原町、松前町、伊方町、西予市の各商工会

●各応募期間・試験日

▽第六十九回

応募期間/四月十八日(木)
五月十七日(金)
試験日/六月十六日(日)

▽第七十一回

応募期間/九月十九日(木)
十月十八日(金)
試験日/十一月十七日(日)

▽第七十二回

応募期間/十二月十二日(木)
一月十七日(金)
試験日/二月十六日(日)

※受験者が一名もいない場合、試験を開催しない会場もございますので、受験を希望される場合は、事前に最寄りの会場商工会へお問い合わせ下さい。



囑託専門指導員 宮岡 稔

この世の中、人は「お金」無くして生きて行くことはできません。

我が子に対する親の、次のような愚痴をよく耳にします。「子供のためと思って習い事や塾に行かせ、大学は学費と生活費の高い東京の私立、何とか卒業したもの就職先は零細企業。本人は一応満足しているようだけど、これじゃあ結婚もできないし、私の最後の面倒も見てくれそうにないよ」と。

「これだけお金を掛けたのだから、わが子にはこの位にはなつて欲しい。」親ならば誰でもそう思います。先の話の親は、独り立ちする年になつたら、世間並みの経済力を持った家庭を築いて欲しいと思つていらっしゃるようです。しかし「この位」が肝心で、その程度は親の考え方により大き

く異なります。人並みの生活をしてくれれば良いと思う親、人も羨むような上流社会で活躍して欲しいと願う親、それぞれです。

このことは、商売をする上でも言えると思います。どんな商売でも、商売を始めるにあたって「お金」が必要です。そのお金を効果的に使えば儲けが生まれます。この儲けがどの程度なら良いかは、商売人の考え方ひとつでしょう。

儲けを出すには、売上高・原価・経費等のバランスが欠かせません。売上が伸びない中、経費削減努力により大きな儲けを挙げることができな結構なことですが、もし頑張つて働いた従業員の給料を削つての儲けであれば、従業員のモチベーションは下がり、次期の業績下降は目に見えています。

儲けは少なくとも従業員満足が向上すれば良しとする。これも、このご時勢ならではの商売ではないでしょうか。

この世の中、「お金」が全てではないようです。